

埋火葬許可証・東山悠苑使用許可書の再交付申請について

1 申請先

- 埋火葬許可証の場合は、死亡届を提出した市区町村となります。
- 東山悠苑使用許可書の場合は、郡山市となります。

2 申請に必要なもの

- 再交付申請書
- 返信用封筒（郵送での交付をご希望の場合）
 - 返信用の宛先（住所・氏名）をご記入ください。
 - 切手を貼付ください。

3 申請書のご記入について

- 太線内をご記入ください。
- 死亡者の欄は、死亡当時の情報となります。火葬許可証の写しなどがありましたら、ご参照の上ご記入ください。
- 申請理由は「紛失のため」とご記入ください。
- 申請者の連絡先は日中連絡の取れる電話番号をご記入ください。
- 申請者の死亡者との続き柄は、死亡者からみた関係でご記入ください。（死亡者が申請者の父母であれば続き柄は「子」としてください。）
- 東山悠苑使用許可書の場合は、当初の申請者と同じにしてください。

4 お問合せ先

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市役所 市民課 戸籍係

電話番号 024-924-2131